

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 22 年 4 月 5 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

・発表項目なし

（議長）どうもおはようございます。それでは定例記者会見を始めさせていただきますと思います。報告事項は特にございませんので、私の方からメッセージということで、2月会議を振り返って、皆様方に少しお話をさせていただきますと思っております。

2月の会議というのはいわゆる予算議会でございます、いろいろ活発なご議論ですとか実りある議論等をしていただいたわけですが、とりわけ印象に残っておりますのが3点ございまして、ひとつは例の新博物館、この債務負担等を含めた議論がございました。もうひとつは県立病院の議論でございます、3つ目が議決条例をめぐる議論、この3つが大きく今回の2月会議での争点になったところかな、そんな思いがしております。

新県立博物館につきましては、いろいろ議会の方でご意見がございまして、やはり120億という今の三重県にとりましては非常に大きな投資を行っていく、いくら知事が未来への投資だとおっしゃっても、やはりこの不況のこの時期になぜ今するのか、もう少し先に延ばせないのか、政策課題の優先順位としてはいかがなものかというようなさまざまなお意見がございました。その中で、やはり県民の皆様のご納得、ご理解、これ、私この定例記者会見でも何度か申し上げましたが、それが一番大事であろうということで、県民の意向調査、ご意向を調査する必要があるんじゃないだろうかということの提案が議会の方からなされまして、執行部の方でe-モニターを使って調査をされました。1500名くらいが対象でしたが、約1000名のご返答がありました。そして、一回目のアンケートの分析の報告がありましたけれども、やはりもう少しつっこんだ分析が必要じゃないかということで、再度分析をしていただき、常任委員会等でもご報告をいただいて、引き続き県民のご理解を得る、そういう努力をする必要があるということの附帯決議をつけた上で可決をさせていただいたということでございます。

それから、県立病院に関しましては、基本方針、また、可能性詳細調査等で、必ずしも病院の姿というものが明確でないという意見が議会の中から強く出ました。一部議員の方からは予算の修正のご意向も出たということでかなり緊迫した場面がうまれてきましたけれども、やはり決定的な対決になる、知事と議

会が徹底的な対立になる前に、なんとか収拾できないかということで、私と副議長の方でも相談をさせていただき、ご案内のと通りの、基本方針の修正ということで議会の方もご納得を得て議決をしたということでございます。

まだまだこれから課題が、たとえば特定の独法の問題とか、課題もたくさんございますけれども、一つ一つ確実に解決、推進をしていくということが議会側にも求められている努力ではないかと思っております。

それからいわゆる議決条例の問題ですが、知事の方からもいろいろご意見が出ておりました。全会一致で3月23日に議決をさせていただいたところでございます。戦略計画等、県の基本的な計画にきちんと、議会が多様な民意を反映させていく、住民の代表機関である議会の意見がそういう中にきちんと反映されていく、そういうことは絶対に必要な話でございますから、そういう基本的な計画というものを議決の対象とすることは議会の権限を強化するうえでも大きな前進だったと思っております。今後次の第三次戦略計画等の策定に向けて議会としても活発な議論を展開し、民意をしっかりとつかんだうえでそういう計画に反映をさせていく、そういう努力をしてきたい、そのように思っております。

以上が、第1回定例会2月会議を振り返っての私の感想でございます。あとはまた皆様方からいろいろご質問等をいただきながら進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

2 質疑応答

(質問) 議会を振り返っていただきまして、まず新県立博物館なんですけれども、最終的には附帯決議という形がついたということで、計画があるということを知らない人が多いということで広報をしっかりと行ってほしいということですが、県側もことあるごとに広報をこれまでもやってきたと思うんです。その中で、正式に附帯決議が付されて、今後県民にいかにも新博物館の建設をPRしていくかということで議会側から何か新たなお考えというのはありますか。

(議長) 基本的には議会がする話ではなく、執行部側がその努力をしていただくということだと思っております。当然、議会の方としても、常任委員会等の議論の中で今後、この博物館を折に触れ、適時適切にチェックしていくということの機会を捉えて、県民の皆様方にも博物館の意義ですとか見通しですとかどのように博物館をご利用いただくかということも、議会側としても民意を探っていき、また同時に宣伝もPRもしていきたいと思っておりますが、基本的には執行部の話だと思っております。

(質問) いろんな議員が地元で話をするなかで、議会の議論の中では、地元では今この時期になんなんだという話がかかなり出たということのを特に北勢なんかではかなり聞いたと思うのですが、そのあたりの考えは、今回の附帯決議を付け可決したということでは何かそのあたりの考えに変化というのはあるんでしょうか。

(議長) 一つは、博物館に対する県民の皆様方の理解というより認識が非常に低いということがあります。新博物館計画があるということもご存知ありませんし、今ある博物館が閉鎖をされているということもご存知ない方もございまして、当然のことながら新しい博物館計画についてのご理解が進んでいないことは事実です。私自身も自分の地元等で座談会等をさせていただき、博物館の説明をしてご意見をお伺いしますと、特に北の方はそうなんです、なぜこの時期にというご意見は非常に強い。ですからやはり、そういう住民の方々のご意見を肌で感じている議員ほど今回の博物館議論の中では厳しい意見を言ったということであろうと思っております。今後執行部とともに、議員も博物館の中身というのはかなりわかっているわけですから、自分自身の座談会、県政報告会、また自分たちの県政だより等の媒体を通じて、博物館の意義というものをしっかりと県民の皆様のためにお伝えしていくことも求められるんじゃないかと思えます。

(質問) あと二番目にあげられた県立病院改革なんですけども。結局、基本方針を一部修正することになりましたが、その中で、議長が乗り出して、副議長とともに知事と交渉されたという中身がありました、あの時に代表者会議を開くだけの時間がなかったということで、代表者懇談会、代表者協議会でしたか。

(議長) いわゆる代表者協議会という言葉で言われていますが、正式の代表者協議会というものは存在しないんです。あの時に行いましたのは、時間がありませんでしたので、各会派の代表の方にお集まりをいただいて、お話をさせていただいたということです。いわば各会派のご代表に来ていただいたということとして、それは正式の機関ではない、公式のものではないというのはそのとおりです。

(質問) 今後ああいうものを開くのであれば、自民党側からも何らかのシステム化というのか、貝増さんからも意見が出たと思うんですけども、今後代表者会議を開く間がない時の、ああいう代表者協議会のようなものは今後どうい

うふうに議長としてはお考えですか。

（議長）基本的には、そのようなものは、公式のものとしていくという考えは持っておりません。あくまでも今あります各派の代表者会議、これが公式のものとして見ておまして、ただ、あまりにも急を要するとか、イレギュラーな時は各会派のご代表にお話をさせていただいて、ご了解を得たうえで、正副議長で話を進めさせていただくと、そういうことになると思いますが、それを常設のものにするとか、何とかシステム化していくというようなことは基本的に考えておりません。

（質問）県立病院改革の話で、急を要したと、代表者会議を開く時間もなかったという中で、共産党の萩原さんなんか指摘されたように、非常に外から見たら分かりにくかったんじゃないかという中で修正案が撤回されて、結果的に県側が譲歩する形で新しい修正案を出してきたのですが、この経過について非常に外から見たら分かりにくいという点も含めて課題もあったんじゃないかと思うんですが。

（議長）ご指摘のとおり本来ですと、公開の場である代表者会議を開催して、そこで議論をし、ご了解を得たうえで正副議長の方で知事にお話をさせていただくというのが流れだろうと思いますが、先ほど申し上げましたように、非常に緊迫した、時間が非常にタイトな状況の中でありまして、そういう中で、正副の議長で相談をさせていただき、各会派のご代表の方にお話をさせていただいて、了解を得たうえで、健福の正副の委員長さんに何とか調整案ができないかということのお願いをさせていただいたうえで、正副の委員長さんの方からのご報告を経て、もう一度また各会派のご代表の方にもその報告の内容をお伝えさせていただき、そのうえで私ども二人が知事にお目に掛かったということです。また、その結果もすぐに各会派の代表の方々にご連絡をさせていただいたということでございまして、確かに外から見ると、県民の皆様方が見た時に非常に見えにくいというご批判は甘んじて受けますが、あの時間の中でやれる最大のことはさせていただいた、このように思っております。

（質問）特定独法ということについて、知事の方も政権が変わったので、特に新政みえ、民主党とのつながりも含めて、議会と連携して進めていきたいということを行っていますけど、そのあたりはいかがでしょうか。

（議長）地方独立行政法人を特定にするか、一般にするかということは、今の仕組みでいきますと基本的に自治体側の判断になっております、どちらを選択

するかは。それを選択したうえで、総務省の認可を得るというそういう手続きなんです。確かに今まで、精神科を含まない病院の特定独法というのはほとんど全く皆無に近いということは重々承知しておりますが、先ほどお話がありましたように政権が変わりました。新しい政権は地域主権の実現を一丁目一番地とこう言うっておられるわけです。地方の方が知事もこれでいくと、議会もこれでいくということを決めて、国の方に認可のお話をさせていただいた場合、地方の判断を優先するというのは当然の話だろうとこう思っております。新しい政権の地域主権に対する考え方の基礎といいえますか、ある意味では真価が問われることだろうとこう思っておりますから、しっかりと私どもの方から国の方に話をさせていただければ、必ずご理解をさせていただけるものだというふうに思っております。

(質問) それは県議会として何かの形でアクションを起こすということでしょうか。

(議長) 当然必要があれば、知事とともに議長として総務省の方にお願ひに行くということが必要があればさせていただくということです。

(質問) 議決条例の件なんですけれども、次期戦略計画に議会の活発な意見などを反映させていくということなんですけれども、何か仕組みなりを作られると。

(議長) これから議会の各派でご議論をいただくということになると思います。先だって第三次戦略計画に対する策定方針というのが政策部長の方からご説明がありました。その時にいろいろ注文なり、意見というのが議会側からも出ましたが、今後この策定方針が決まって、執行部側が第三次戦略に向けて動き出せば、それと並行して議会の方としても今までの二次戦略の総括をしつつ、三次戦略に対してどういう内容のものを中に入れていってほしいのかということ、また、どういうふうな形の戦略計画にするのか、そういうことについて、議会側でも同時並行で議論しながら、それぞれ執行部の方にもご意見を申し上げると、注文を付けるということの仕組みを作っていかなければならないと、こう思っております。それが特別委員会になるのか、検討会になるのか、プロジェクトチームになるのか、そういうことはこれから議会の方でご議論いただければと思っております。

(質問) それではですね、国際コンテナ戦略港湾についてなんですけれども、目論見書の中でですね、名古屋港と四日市港とが一体化を視野にとというのがありましたけれども、それぞれに管理組合があって、議会も深く関わっている

ことだと思っんですけれども、この方向性と今後、議会としての取り組み、どうい
うふうにお考えになっているのかということをお教えいただけますか。

(議長) 基本的にこの方向性というのは僕は正しいと思っています。国が今あります例えば、東京港ですとか、横浜、また大阪、神戸、九州、そういうさまざまな港湾をハブ港湾として1つないし2つに絞っていくということの中で、四日市港の機能等も生かした形で、充実させていくということになれば、名古屋港と四日市港とが一体化して、国からのハブ港湾の指定を受けて充実させていくという方向は、とらざるを得ないと思っていますし、四日市港が生き延びていくためにも、こういう方向しかないのかなと、そのように思っています。

名古屋港と四日市港、規模からいきましてもケタが違いますので、そういう中で四日市港としての役割、伊勢湾の中での役割というものを明確にしながら、一つの港湾として充実、発展をさせていくという方向に向けて、議会としても議論をしていきたいと思っています。ここでまあ、それぞれの議会があるのでうんぬんというようなことよりも、もっと優先して構えていくべき事柄だということから、必ずしも一つになったときに、今までの四日市港管理組合そのものを残していくとか、また管理組合の議会をそのまま残していくということの選択には恐らくならないと思いますから、全体の管理組合、全体の管理組合議会、そういう中で三重県として、きちんと存在意義というものを生み出していくということになるとこう思います。

(質問) 最近またですね、与謝野さんが自民党を出られたということで、みんなの党が出来て、また新しい自民系の、自民党と連携を模索して民主党の過半数割れを、参議院選での過半数を阻止するという形でちょっと政界が流動化してきているようなんですけれども、これについての議長の今の感想はいかがですか。

(議長) まだまだこれからの流れというのは見ていかなければいけないと、こう思います。ただ、やはりこれだけ動きの激しい時代ですから、さまざまな政党の動きがあるというのも、予想のされる話でございまして、ただやはり二大政党制というものをきちんと確立していくといううえでは、自民党の方ももう少ししっかりと野党としての存在価値といいますか、存在感というのをぜひ示していただきたいなど、こう思います。当然、民主党の方ももう少しリーダーシップが見えるとか、まあいろいろ議論が表にいろいろ出てくるというのはいいことなんですけど、やはり最後はきちんと議論が収まっていくような姿と

いうものを見せてもらえないと、政権に対する信頼というものが損なわれるのではないかということをお慮をいたしてございまして、やはり二大政党というものがきちんと機能していくような、もともとそういう制度を目指して小選挙区制も導入されているわけですから、やっていただきたいなど、こう思います。ただ、それに飽き足らない人たちというのは、やはり第三極と言いますか、そういうところに流れる可能性もありますので、もう少しこの流れというのは、様子を見ていかなければならないのかなあと、こう思っています。

(質問)伊勢湾フェリーの話ですけど、今度、航路が廃止になるかもしれないという中で、今まで県の対応が十分だったかということと、今後、議会として何かお考えがあればお願いします。

(議長)急激に乗降客等も減っておりますし、車両等も減っております、経営的には非常に厳しいということは十二分に理解できます。ただ、今回のことでびっくりしましたのは、届出だけで廃止が出来るという今制度になっておることと、必ずしも地域の住民だとか自治体の了解がいらぬという、そのような制度だということと、今回、大変不勉強だったんですが知りまして、びっくりをいたしました。

ただ、鳥羽、伊良湖航路というのは、地域の方々にとりましては非常に大事な重要な航路でございますので、大変厳しい中ではあっても、何とか存続に向けて努力ができていかなかと、そのように思っています。

既に鳥羽の市長さんの方からも、議会の方にもご要望を先日いただいております、これから議会としてどう取り組んでいくのかということも、次の議会のときにしっかりと議論させていただきたいと、こう思っております。

ただ、経営がきちんと自立していくというのは、なかなか大変な話であろうと思っております、地域の方々ともご相談をさせていただきながら、県として支援できる範囲の中で、航路の存続ということが可能なかどうか、そういうことも含めて、しっかりと対応をしていきたいと、こう思います。

(以 上) 10:55 終了